



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi



JR 東日本輸送サービス労働組合

JTSU-E Yamanashi

輸送サービス労組 山梨支部 情報誌

JTSU-E 八地申 11 号 (2023 年 1 月 19 日申し入れ)

2023.2.2 No.22

「現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた 甲府統括センター設置」に関する申し入れ その2

①

2月1日 団体交渉開催！

- 乗務員行路内のその他時間で行う駅業務内容を明らかにすること。

(会社からの回答)

これまでの硬直的な仕事の垣根を超えた柔軟な働き方を実現していくために、系統や事業分野を超えた業務の融合や、兼務・連携をこれまで以上に進めていく考えである。

(組合)

- その他時間で行う具体的な業務で決まっていることは？
- 今、職場では車内貫通を体験として行っているが、イレギュラーな対応もあるため会社がしっかり教育すること。
- 教育のスケジュールは？
- 車内貫通を乗務員が担当する列車はどれか？
- 甲府駅では信号担当との連携が重要そのため車内貫通を運輸区から出場する場合でも一旦、駅に立ち寄るべきではないか。
- その他時間は車内貫通以外で行うことはあるのか？
- その他時間で企画業務を設定する理由は？
- 乗務員交番順序表の中に1日駅の業務は入るのか？
- エルダー乗務員は契約上車内貫通ができないためその場合、担当はどうするのか？

(会社)

- 行路の中に車内貫通を行うことを考えている。出札、改札も担っていただきたいが、すぐにできないため、教育・訓練を受けてからやっていただく考えだ。この他に案内や消毒の業務も行えると考えているため、限られた時間の中で何ができるのかを考えていく。
- 体験業務だけで終わりというわけではない。
- 2月中旬にはダイヤ改正後の行路が出るので、それ以後 2月中旬からなるべく早い時期に教育・訓練を行う考えだ。
- 車内貫通を何本乗務員に担当するのかはまだ検討中。
- 必ずしも駅に立ち寄っていく必要はないと考える。
- 車内貫通を行うこともあればそれ以外に行っていたくその他時間もある。例えば、企画業務や委員会活動など。それは今までと変わらない。
- 社員の働き方を変えていき、成長につなげるため。
- 交番順序表の中には入らないが、変形や出張で勤務変更を行う場合がある。
- その場合は、運輸区の他の社員が担当する。なお、出勤予備の社員が担当する場合もある。また、駅社員が担当する場合もあるため、全く担当する社員がないということにはならない。なお、エルダー乗務員のその他時間については別途指示していく。

②につづく…



前回の交渉から続いて「検討中」という回答が相次ぐ！

現場で働く皆さん、本当にこのままで良いでしょうか？

